広報

みなみちた

おじいちゃん おばあちゃん 元気でいてね

９月15日、内海保育所で「祖父母と遊ぼう」会が行われ、参加したおじいちゃんおばあちゃんは孫から肩たたきや歌のプレゼントをもらい、ゲームでいっしょに遊び楽しいひとときを過ごしました。

町のキャラクター
ミーナ

CONTENTS

●第38回消防操法大会結果……3
●愛知県消防学校一日入校体験……4・5
●第29回南知多町文化展……11

平成21年
№793
10/1

明るい選挙啓発ポスター
入選作品を紹介します

総務課（内線214）

公明かつ適正な選挙を推進するため、本年度も明るい選挙啓発ポスターの作品を募集し、町内の小中学校から90点の力作が寄せられました。
審査の結果、篠島小学校1年の吉戸大河さん始め6名が入選となりましたので紹介します。

入選

篠島小1年　吉戸（よしと）　大河（たいが）
師崎小4年　杉本（すぎもと）　彰太（しょうた）
篠島小6年　中村（なかむら）　友梨亜（ゆりあ）
日間賀中1年　坂口（さかぐち）　綾野（あやの）
豊浜中2年　森（もり）　なぎさ
師崎中3年　倉谷（くらたに）　敬太（けいた）

篠島小1年　吉戸　大河

篠島小6年　中村　友梨亜

師崎小4年　杉本　彰太

師崎中3年　倉谷　敬太

豊浜中2年　森　なぎさ

日間賀中1年　坂口　綾乃

育てよう　豊かな心　読書から

第48回青少年によい本をすすめる県民運動

10月1日～31日

公民館図書室を利用してください
お待ちしています

読書の秋です。図書室と公民館では児童書をはじめ、いろいろな種類の本をとりそろえています。
図書は一人５冊、15日間まで無料で借りることができます。あなたも気軽に利用してみませんか。
※休館日と利用時間は各施設によって異なります。

町民会館図書室（内海）	☎62－2218
町公民館内海分館	☎62－0400
山海公民館	☎62－3613
町公民館（豊浜）	☎65－2474
大井公民館	☎63－0304
師崎公民館児童図書分館	☎63－2820
篠島開発総合センター	☎67－2001
日間賀島公民館	☎68－2001

より速く 正確に

第38回　消防操法大会結果

団員の消防技術の向上と志気の高揚を図るため、第38回町消防団消防操法大会が9月13日、町総合体育館駐車場で行われました。

大会には町内12チームが参加して、ホースの延長から放水して火点（標的）を倒すまでの一連の速さと正確さを競い合いました。審査の結果、次のチームおよび個人が表彰されました。

優勝
第十一分団（篠島）
指揮者　伊藤　誠士
1番員　吉戸　亮太
2番員　利根　忠紀
3番員　中村　満文
吸管補助員　板谷　成生

準優勝
第十二分団（日間賀島）

第3位
第九分団（片名）

第4位
第七分団（豊丘）

敢闘賞
第一分団（内海川西）
始め8チーム

個人賞
指揮者
山下　弘治
（第七分団　豊丘）
1番員
山下　裕司
（第十分団　師崎）
2番員
内田　光紀
（第二分団　内海川東）
3番員
磯部　雅史
（第九分団　片名）

（敬称略）

▲ 優勝した第11分団の皆さん

少年消防クラブ員の 愛知県消防学校一日入校体験

知多南部消防組合では、管内の小学校5・6年生児童で結成している少年消防クラブ員に消防についての関心を深めてもらい、クラブ員相互の親睦を図るため、毎年、尾張旭市にある愛知県消防学校で「一日入校体験」に参加しています。

今年も去る7月28日(火)に各クラブ員の代表83人が入校しました。入校したクラブ員の中から代表して2人の体験作文を紹介します。

知多南部消防本部予防課☎64-0121(直通)

▲放水体験

消防学校 一日入校体験

篠島小学校　六年

吉戸　隆貴

ぼくたちは、七月二十八日に消防学校一日入校ということで、愛知県消防学校に行ってきました。消防学校についてから、初めに入校あいさつというのがありました。それが終わってから各班ごとに、体験をしました。

ぼくたちの班は、地震と煙道体験からでした。初めに地震体験でした。人工地震だったけど、本物の地震みたいでした。それから煙道体験でした。火災が発生したらいちばんこわいのは、煙と言っていたので、しんけんにとりくみました。

次に、コロコロ大作戦でした。ここでは、火がついたらどうやって消すかを学びました。どうやって消すかというと、ころがって服についた火を消すのをやりました。

次に、一番おもい出に残っている脱出大作戦です。なぜ一番おもい出に残っているかというと、とてもおもしろい人が二人もいたからです。しかも、ひくい姿勢で、まっくらな所を進むめいろもやったからです。

それから、昼ご飯を食べてから、放水と規律体験をしました。初めに規律体験をしました。ここでは、けいれいの練習をしました。とても難しかったです。放水体験では、「放水始め。」という合図で、ホースの先から水がでてきました。とてもたのしかったです。

最後に、消防車のことについていろいろ教えてもらいました。数えてもらってから消防車に乗りました。とてもすごかったです。

ここで習ったことを島の生活でいかしていきたいです。愛知県消防学校の人たちには、本当におせわになりました。本当に、消防学校に行けてよかったです。

◀コロコロ大作戦
着衣に火がついたときにコロコロ転がって火を消す方法を体験

◀地震体験

消防学校 一日入校体験

日間賀小学校　六年
坂口　嵐威

ぼくは、7月28日に消防学校へ行って一日消防体験をしてきました。まずはじめに地震体験をしました。この地震体験では、地震が起きたとき何をするといいか分かりました。一つ目は、火を消すこと、二つ目は、机の下にかくれたり、頭をおさえたりして身を守ることです。地震が起きたとき、火を消さなかったり頭をおさえなかったりすると危ないことがよく分かりました。

次に火事が起きたとき、けむりからにげる体験をしました。けむりはとても危険で今まで多くの人が火事のときにけむりを吸ったことで亡くなったことを知り、怖くなりました。また、けむりは下にいくと思っていたけど、反対で上にのぼっていくことが分かりました。なので、けむりを吸わないようにハンカチなどで口をおさえて姿勢を低くしてにげることが大切だと学びました。

最後に放水訓練を行いました。水があんな勢いで出るとは思わず、驚きました。少しずつ慣れてきましたが、難しかったです。また、消防車に乗ったり、説明を聞いたりしました。消防車は思ったより大きくて、色々な物が入っていました。今まで外からしか見たことがなかったけど、中までくわしく知ることができて、とても勉強になりました。

一日消防士さんの仕事を体験して、消防士さんはとてもかっこいいと思いました。でも、人の命を助けるために一生懸命訓練をしたり、危険なところにも飛びこんでいかないといけなかったりする大変さも分かりました。これからは、学んだことを忘れないようにして、自分で安全を守れるようにしていきたいです。

◀煙道体験

◀消防車試乗

◀規律訓練

消防本部からのお知らせ
セルフスタンドの安全利用について

ドライバーが自ら自動車に給油できるセルフスタンドが、近年全国的に増えています。セルフスタンドは一般のガソリンスタンドと比較すると事故防止のための安全対策がより強化されていますが、誤った取扱いを原因とするガソリンの漏えいや静電気による引火など、セルフスタンド特有の事故も発生しています。セルフスタンドを安全に利用するために次のことに注意しましょう。

①セルフ給油は専用設備で！

セルフスタンドには、給油設備等の見やすい箇所に「セルフ」または「セルフサービス」等の表示がされています。その設備がセルフ用であることを確認し、定位置に停車後、必ずエンジンを停止してから給油してください。

②喫煙など火気は厳禁！

給油の際には、給油口からガソリン蒸気が吹き出します。また、ガソリンがあふれることもありますので、火気は絶対に使用しないでください。

③給油前に必ず静電気の除去を！

車の給油口キャップを開ける前に必ず車両のボディまたは給油設備に取り付けられている静電気除去シートに触れて静電気を除去してください。

④給油する油種の確認を！

ついうっかりや思いこみによる油種違い給油は起こりうる事故です。給油する前に、その車の油種を再確認しましょう。

⑤給油ノズルの取扱いを適切に！

給油を始める前に取扱方法をよく確認しましょう。不明な点があればインターホン等で従業員に確認してください。給油中はその場を離れないことと、継ぎ足し給油はあふれ事故につながりますのでやめましょう。

⑥ガソリンを容器に詰め替えすることはできません！

セルフスタンドでは、給油設備で利用客が自らガソリン、軽油を携行缶等の容器に詰めることは認められていませんのでご注意ください。

詳細、またはお気づきの点は、消防本部予防課までおたずねください。

知多南部消防組合予防課
☎64－0121（直通）

10月1日～7日は「公証週間」です

遺言や大切な契約は公証役場で

お金を貸したり、不動産を売買するときは、契約書を作成します。しかし、せっかく作成しても後になって「契約した覚えがない。」、「内容がおかしい。」等と紛争が生ずることがあります。遺言書も同じような事が起こります。

法律の専門家である公証人は、これら大切な契約や遺言等について、後に紛争が生じないように法律的に慎重に検討して「公正証書」を作成するお手伝いをしています。

最近では、遺言・任意後見契約・尊厳死宣言・離婚給付の公正証書作成が増えております。

この公正証書は、法律によりいろいろな効力や証明力が認められ、例えば、金銭返済不払いの契約違反の場合には、直ちに強制執行ができます。

また、公正証書は公証役場で永く保存され、書類の紛失や偽造の心配がありません。

相談は無料で、他人に知られることは絶対にありません。

公証週間の10月1日から7日までの間の平日で、午前9時～午後6時（予約優先）、半田公証役場において、「無料公証相談会」を開催しますので、是非ご利用ください。

予約・問い合わせ
半田公証役場（半田市宮路町2-73　柊ビル2階）
☎22-1551
FAX22-1529

わーくりぃ知多新規会員募集

中小企業に働く皆さんに充実した福利厚生をお届けします。

わーくりぃ知多は、中小企業に働く事業主、勤労者（パート労働者を含みます）を対象に、個々の企業ではなかなかできない福利厚生事業や給付事業を大企業並みに提供します。

●サービス内容
①いざというときの共済給付事業
②テーマパークなど提携施設の割引利用
③会員証提示による協力店割引利用
④従業員の健康管理
⑤スポーツなど各種チケットあっせん
⑥楽しい催し物開催
⑦専用夏季保養所の利用

●入会できる方
中小企業に働く勤労者、事業主の方。個人事業主、パート従業員も加入できます。事業所単位で申し込みを（個人での加入はできません）

●入会金と会費
入会金1人1，000円
会費1人月額1，000円（事業主負担額は600円以上、パート従業員補助あり）

●問い合わせ
詳しくは、わーくりぃ知多（財団法人知多地区勤労者福祉サービスセンター事務局　東海市立勤労センター内（☎0562-33-7401）または役場商工観光課（内線242）まで

国保ニュース

●出産育児一時金の支給額が改正されました

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、出産育児一時金の支給額が次のように改正されました。なお改正後の支給額は平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産について適用されます。

〈産科医療補償制度の補償対象となる分娩の場合〉
38万円→**42万円**

〈産科医療補償制度の補償対象とならない分娩の場合〉
35万円→**39万円**

産科医療補償制度とは
この制度は、分娩に関連して脳性まひを発症した赤ちゃんに対する補償制度で、妊産婦の皆様が安心して出産できるよう、病院、診療所や助産所が加入する制度です。

住民課（内線117・118）

●出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度が始まりました

出産時に、経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにすることを目的に、**「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」**が始まりました。

この制度を利用できるのは、10月1日からの出産が対象となります。

直接支払制度を利用すると、出産費用のうち原則42万円（出産育児一時金の支給額）の範囲内で、病院等の窓口で現金等を支払う必要がなくなります。

・出産費用が42万円を超えた場合……不足額を病院等の窓口で支払ってください。
・出産費用が42万円未満で収まった場合……差額を支給しますので、役場住民課国保担当に請求してください。

直接支払制度を利用しない場合は、今までどおり、出産費用を全額病院等の窓口で支払い、出産育児一時金を役場住民課国保担当に請求してください。

法の日を迎えて

～裁判員制度のより良い運用のために～

10月１日は、「法の日」です。

人々が幸せな生活を送るためには、個人の自由が保障されなければなりません。しかし、それは個人個人の言論や行動が無制限に許されるということではありません。なぜなら、個々人は同じように尊重されるべき自由を持っており、それぞれの自由が衝突することもあるからです。そのような場合に、法は、個人と個人との自由の調和を図って、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たすことになります。

また、法は、国に対し、法に従って権限を行使するように命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続の下で行われるようにし、国民の権利を守るという役割も果たしています。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるように設けられたものです。これを機に、是非、法や裁判の問題を皆さん自身の問題として考えていただきたいと思います。

さて、国民が刑事裁判手続に参加する裁判員制度が本年５月21日にスタートしました。すでに、全国の地方裁判所では、本年の裁判員候補者名簿から選ばれた裁判員の皆さんのご協力のもと、裁判員裁判が実施されています。また、11月には、平成22年分の裁判員候補者名簿に登録された方への通知（名簿記載通知）が発送される予定です。

裁判所は、今後も、裁判員制度のより良い運用のために裁判の実施状況を検証するとともに、国民の皆さんのよりいっそうのご理解を得られるように広報活動を続けて参ります。

裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、10月１日からの１週間を「法の日」週間とし、毎年、全国各地で各種の行事を実施しています。今年の「法の日」週間は、裁判員制度がスタートしてからこれまでの裁判の実施状況を踏まえ、全国各地で説明会や裁判員裁判法廷等の見学会など裁判員制度に関する様々な催しを行う予定です。皆さんのご参加を心よりお待ちしています。

なお、各地の催しについては、裁判所ウェブサイト（http://www.courts.go.jp/）で紹介しています。また、裁判員制度に関する最新情報、Q＆A、パンフレットの掲載や広報用映画の配信などは、裁判員制度ウェブサイト（http://www.saibanin.courts.go.jp/）で行っていますので、こちらも是非ご覧ください。

（裁判員制度キャッチフレーズ）

「私の視点、私の感覚、
私の言葉で参加します。」

10月19日(月)～25日(日)は 秋の行政相談週間です

ご利用ください「行政相談」

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆様から苦情や意見、要望をお聞きして、あっせんする「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆様に知っていただき、利用していただくため10月19日(月)から25日(日)まで「行政相談週間」を実施します。

本町の定例相談日は毎月第２・４火曜日です。詳細は毎月の広報をご覧ください。

南知多町行政相談委員
氏名　間瀬光彦
住所　大井字堰口８
☎６３－０５８１

場所　名古屋市栄オアシス21（銀河の広場）
一日相談所長
名古屋市地域女性団体連合協議会　会長　加藤玲子さん
問い合わせ
中部管区行政評価局
☎０５２－９７２－７４１５
なお、当日ご都合の悪い方は、次のところでご相談に応じていますので、ご利用ください。
名古屋総合行政相談所（栄町ビル９階）
午前10時～午後６時（祝日・年末年始は休み）
☎０５２－９６１－４５２２
行政苦情１１０番
総務省中部管区行政評価局首席行政相談官室（名古屋市中区三の丸２－５－１　名古屋合同庁舎第２号館）
☎０５２－９６２－１１００

一日合同行政相談所の開設

中部管区行政評価局は、次のとおり「一日行政相談所」を開設し、年金、税金、登記等の行政相談をはじめ、相続・離婚などの法律相談も受け付けますので、お気軽にご利用ください。

日時　10月22日(木)
午前10時～午後３時

住民課（内線１１２）

フォトニュース

まちの話題をお知らせください。企画情報課 広報担当まで

◀豊浜東部地区（9／5）

◀大井地区（9／6）

災害に備えて

防災週間（８月30日～９月５日）に合わせ８月29日～９月６日に町内17会場で東海・東南海地震を想定した防災訓練が行われました。

訓練には約1200人が参加。消防署員や消防団員の指導で、消火栓や消火器による初期消火訓練や応急担架などで負傷者を搬送する訓練、ＡＥＤの使い方の説明が行われました。近年、国内外で地震や風水害による大規模災害が発生しており、参加者は災害に備えて真剣に取り組んでいました。

内海海水浴場でビーチバレー熱戦

９月６日、内海の千鳥ヶ浜で第19回ＮＦＵビーチバレー大会が行われ、熱戦が繰り広げられました。

大会は日本福祉大学ビーチバレー部が主催し、ビーチバレーの楽しさを知ってもらおうと開催され、町内のチーム始め県内外から45チームが参加。大会は男女混合４人１チームで行われ、各選手とも砂まみれになりながら、ボールに飛びついていました。

大きな砂場だ

９月９日、内海小枡海岸で「親子ふれあいひろば」が行われました。

「親子ふれあいひろば」は親子いっしょに遊んで心や身体を健やかに育てることを目的に12回シリーズで行われています。７回目は「砂浜で遊ぼう」で、子どもたちは海に入ったり砂山を作ったりして楽しみ、びしょびしょになっている子もいました。

南知多の自然

No.221

森　田　博　文

朱色の渦巻き型リボン
大井小　マダラウミウシの産卵

「おおっ、これは何だ！」私は思わず息をのんで目の前の水槽を見つめました。本年６月29日、大井小学校さんをお訪ねしたときのことです。

海岸動物を飼育している水槽の側壁に、美しい朱色をした渦巻き型のリボンが張り付いているのでした。

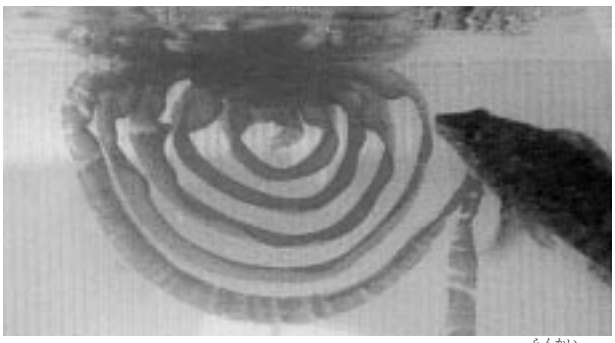

水槽の側壁に産み付けたれたマダラウミウシの卵塊
右方の魚は、単なる同居人のアナハゼ

水槽の底の方に目を移すと、そこには２匹の**マダラウミウシ**がいました。「そうか、このマダラさんの卵塊か」と納得しました。卵塊というのは、卵がたくさん集まって塊になったものです。

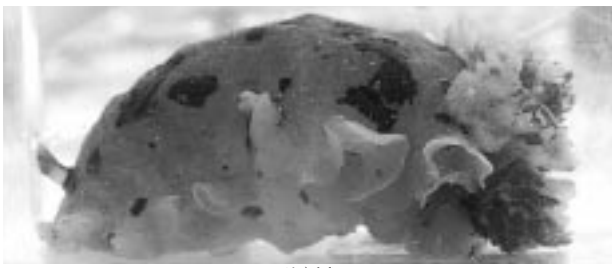

マダラウミウシ　聖崎片名側の磯で採集

マダラウミウシは、黄みがかった橙色の地に不規則な黒いまだら模様があるのが特徴で、それが名前の由来にもなっています。全長６㎝ほどあり、ウミウシの仲間の中では大型で、この辺りの磯に比較的多くみられます。なお、ウミウシは貝殻の退化した巻貝です。

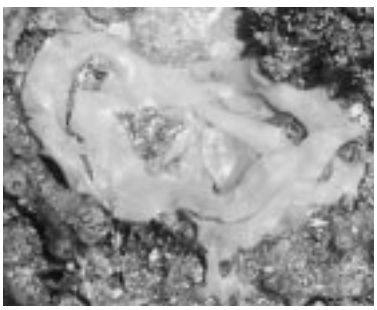

自然の状態では、不規則な形をした岩の上に卵塊を産み付けるので、きれいな渦巻き型にはなりません。

←鳶ケ崎の磯に産み付けられたマダラウミウシの卵塊

大井小学校のマダラウミウシの卵塊は、産み付けられて１週間後、かき消すように見えなくなっていたそうです。一斉に卵からかえって、目に見えないほど小さな幼生となって、水中に散らばったのでしょう。

布ぞうり作り教室の参加者募集

古着を利用してエコ布ぞうりを作ってみませんか。（１人分のぞうりを進呈します。）

日　時

（１）10月８日（木）午前９時～正午
（２）10月29日（木）午前９時～正午

場　所

知多南部クリーンセンター

参加費　一人 300円

定　員　各８名まで（先着順）

申し込み・問い合わせ

知多南部衛生組合業務第１係まで

知多南部クリーンセンター　☎62－0402

都市計画に関する公聴会の開催について

次の都市計画について公聴会が開催されます。

都市計画の名称

・（仮称）知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
・（仮称）知多都市計画区域区分

公聴会

日時　12月６日（日）午後１時
場所　アイプラザ半田（半田勤労福祉会館）小ホール
傍聴　当日、会場にお越しください。ただし、会場の収容人員を超える場合は、入場制限を行うことがあります。

素案の閲覧

期間　10月９日（金）から10月23日（金）まで（土・日を除く）
場所　愛知県都市計画課
☎052-954-6515（ダイヤルイン）
南知多町建設課
☎65-0711（内線234）
※愛知県都市計画課ホームページでもご覧になれます。（http://www.pref.aichi.jp/toshi）

公述申立て

公聴会で公述を希望される方は、公述申立書を閲覧期間内（必着）に愛知県都市計画課（〒460-8501住所不要）へ提出してください。

なお、公述申立てがなかった場合は、公聴会を中止します。

「絵手紙」教室

毛筆一本で描き出す「やさい」「花」「干支」など単純な中にも温かみのある絵と文字。年賀状や普段の手紙に、またフレームに入れ玄関や卓上に飾ってみてはいかがですか。

日　時　11月5･12･19日(各､木曜日)の３回コース
午前９時30分～11時30分
場　所　町総合体育館・第２会議室
内　容　絵手紙の作成（はがき大の紙に筆で絵を描き、着色したりします）
持ち物　書道用具・絵具・自分が描きたい題材（やさい・花など）
対象・定員　一般成人20人(先着順にて受付ます)
講　師　江尻道香さん
参加料　１回５００円（出席時のみいただきます）
申し込み・問い合わせ
社会教育課（町総合体育館内）☎６５－２８８０

フリーマーケット＆物産展開催のお知らせ

資源のリサイクル、ゴミ減量および町民のコミュニケーションを図る目的でフリーマーケットを開催します。また今回は、豊浜の物産の即売も予定しています。

日　時　10月18日(日)　※雨天中止
午前10時～午後３時
場　所　豊浜漁港半月埋立地
内　容　フリーマーケット80～100ブース。
豊浜の物産展約10ブース。
他に主催者による飲食コーナー(うどん、みたらし団子、フランクフルト、ジュース類等）もあります。
問い合わせ
豊浜商工会　☎６５－０００４

知多南部クリーンセンターリサイクル情報！

第12回リサイクルフェアを開催します

今回も多くのみなさんに再使用（リユース）してもらえるよう、自転車やたくさんの小型家具、小物などの無料品をそろえていますので、お持ち帰りにエコバックの持参の協力をお願いします。
また、小学生の夏休みのポスター作品の掲示、紙すき体験、布ぞうり作りの実演もありますので、皆さんこぞってご来場ください。

日　時　**10月18日(日)**
午前８時30分～正午
場　所　**知多南部クリーンセンター**

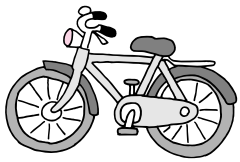

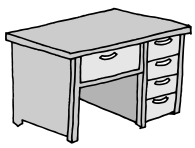

出展予定の品
◆本体無料自転車15台（午前10時30分に抽選をしますので、申し込みをされ方は、**必ず**お集まりください。）
◆入札の自転車15台、家具（午後１時～２時に電話連絡しますので、**必ず**連絡が取れるようにしていてください。）
◆無料の小型家具および小物（その場で引渡しができます。）

その他
家庭で不用になっている未使用のタオルや洗剤、せっけん、食器など再使用できるものがありましたら、次回のために、ぜひ、お持ち寄りご協力願います。

＊自転車は､防犯登録および安全点検(TS)の費用1,575円が別途必要です。

問い合わせ　☎６２－０４０２　業務第１係

第29回 南知多町文化展

と き

10月
24日(土) 午前10時～午後５時
25日(日) 午前10時～午後４時

ところ

町総合体育館
メインアリーナ（入場無料）

内 容

◎作品展示
- 一般応募者の作品展
- 小中学校児童生徒作品展
- 老人福祉施設入所者作品展

◎呈茶（300円）
※両日とも午後３時に終了

◎チャリティーバザー
陶芸品、手芸品、木工芸品他

◎デモンストレーション
茶の湯点前（茶音頭入）
24日(土) 13：30～14：30

◎体験講座（申し込みは当日会場にて受付）
文化展出品者が講師を勤めます。
展示を見るだけでなく、実際に作ってみましょう。

講座名	日時	参加費	内容
陶芸教室	24日(土) 10:00～16:00	５００円 (材料・焼成代)	作陶、絵付
いけ花体験	25日(日) 10:00～ 材料終了時	５００円 (材料費)	定員15名
切り絵教室	25日(日) 10:00～11:30	３００円 (材料費)	定員20名 やさしい切り絵で干支の色紙を制作
木の絵画体験	25日(日) 13:00～15:00	３００円 (材料費)	定員10名（大人） ミニ色紙「桔梗」を制作
布草履作り体験	25日(日) 10:00～15:00	無料 (古着利用)	定員先着10名 (小学４年生以上)

・当日受付(随時) ・材料は各教室で準備 ・材料費一部文化協会補助

催し案内

第9回 カラオケ発表会

と き　10月18日(日) 午前10時～午後４時
ところ　町総合体育館　サブアリーナ（入場無料）
主 催　南知多町文化協会　カラオケ部門

ご家族、お友だちで
楽しい一日をお過ごしください。

問い合わせ
南知多町文化協会（町公民館）
☎６５－２４７４
（休館日　月曜日、祝日の翌日）

毎年10月1日は「浄化槽の日」です

浄化槽を大切に

浄化槽は微生物の働きを利用して汚水を浄化します。そのためには、微生物が力一杯働けるよう手助けしてやらなければなりません。必ず、適正な維持管理（法定検査・保守点検・清掃）を行ってください。

浄化槽の保守点検と清掃

保守点検とは、浄化槽の正常な機能を維持するために浄化槽の本体や付属部品の点検、調整を行ったり、汚泥の堆積状況により清掃時期の判断を行ったりすることです。

清掃とは、浄化槽の機能を十分に発揮させるために槽内の汚泥、汚物、異物、その他機能上支障となるものを取り除き各装置の掃除を行う作業です。

保守点検や清掃には特殊な技能が必要ですので、保守点検にあっては、県知事の登録を受けた浄化槽保守点検業者に、清掃にあっては、市町村長の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

浄化槽についてのQ&A

保守点検、清掃を行う周期は、どのくらいでしょう？

◎保守点検は下表のとおり定期的に行ってください。

◎清掃の回数は、１年に１回（全ばっ気方式は、６か月に１回）以上です。

浄化槽の保守点検、清掃などをおこたると法律により、使用の停止を命ぜられることがあります。

浄化槽を管理するうえで、どのようなことに注意すればよいでしょうか？

◎水に溶けやすいトイレットペーパーを使用し、新聞紙、タバコの吸殻、綿、ゴム類などの異物を流さないようにしてください。

◎モーターを使用している浄化槽は、電気を切らないで、常時運転してください。

◎ばっ気装置は、熱を持つことがありますので、カバーの上やその周囲には、燃えやすい物を置かないでください。

保守点検を行っているのに、法定検査も受ける必要がありますか？

◎法定検査は、浄化槽が適正に設置されているか。また、所定の放流水質が維持されているかどうかを確認するものです。

法定検査は、保守点検とは目的が異なりますから、保守点検業者と委託契約をしていても、指定検査機関による法定検査を受けなければなりません。

町内にある浄化槽の保守点検および清掃業者は、次のとおりです。

●浄化槽保守点検・浄化槽清掃業者

・㈱知多環境保全センター
住所　内海字中添88
☎６２－１１２１

・㈲大井毎日
住所　大井字南側43－２
☎６３－０８５１

・㈲ニワ水質　南知多支店
住所　大井字南側７
☎６３－１９６１

※町内における浄化槽清掃業の区域分けは、ありません。

委託をするにあたっては、契約書などをよく読み、不明な点は、確認しましょう。

保守点検・清掃時には、立会いをするなど自分の浄化槽がどのような「健康状態」かを知っておくことが大切です。

問い合わせ
環境課（内線１３２）

■保守点検は次のとおり定期的に行ってください

	処理方式	種類	回数
合併処理	分離接触ばっ気方式 嫌気ろ床接触ばっ気方式 脱窒ろ床接触ばっ気方式	処理対象人員が20人以下	４か月に１回以上
		処理対象人員が21人以上50人以下	３か月に１回以上
	活性汚泥方式		１週間に１回以上
	回転板接触方式 接触ばっ気方式 散水ろ床方式	１　砂ろ過装置、活性炭吸着装置または凝集槽を有するもの	〃
		２　スクリーンおよび流量調整槽を有するもの（１に掲げるものを除く。）	２週間に１回以上
		１および２以外のもの	３か月に１回以上

	処理方式	種類	回数
単独処理	全ばっ気方式	処理対象人員が20人以下	３か月に１回以上
		処理対象人員が21人以上300人以下	２か月に１回以上
		処理対象人員が301人以上	１か月に１回以上
	分離接触ばっ気方式 分離ばっ気方式 単純ばっ気方式	処理対象人員が20人以下	４か月に１回以上
		処理対象人員が21人以上300人以下	３か月に１回以上
		処理対象人員が301人以上	２か月に１回以上
	散水ろ床方式 平面酸化床方式 地下ろ過方式		６か月に１回以上

知っていますか？ 生ごみの話

日頃、みなさんがごみ集積所に燃えるごみを出すとき、重くて！臭くて！汚くて！といった大変な思いをしていませんか？燃えるごみの約40%をしめると言われているのは“生ごみ”です。「なぜ生ごみは、重いんだろう？臭いんだろう？」そんなことを考えたことはありませんか？

1. なぜ重いのか？

それは、野菜や果物、魚肉類に含まれる『**水分**』に関係します。ジャガイモの水分は約79%、スイカは91%、アナゴは約71%もあるのだそうです。さらに、そういった食品を調理するときに水にさらしますので、一般的な例として10kgのごみ袋のうち、なんと3.2kgもの水分を毎回ごみ集積所に運んでいることになります。

それだけの水分が各家庭から出されるとどうでしょう？

ごみ収集車に積む込む作業も大変で、多くの燃料を使い、CO_2など排気ガスを出しながらクリーンセンターに運び、さらに、焼却処分するため、多くの燃料が必要になります。

◇ **参 考** ◇

煮干しや干し柿、いちごの水分はどれくらいでしょうか？

答えは、「生ごみリサイクル全国ネットワーク」のホームページをご覧ください。

http://www6.ocn.ne.jp/~namagomi/jissen.html

2. なぜ臭いのか？

ところでみなさん、ヨーグルトやお酒、漬物や納豆、キムチなど普段から口にしていますよね？　これらは**「発酵食品」**といって、微生物が分解したものという意味では**「腐る」**のと同じですが、大きく違うのは人が食べることができ、悪臭がないということで、働く微生物の種類が違うのです。

それでは、生ごみを腐りにくくし、悪臭を抑えるにはどうしたらいいのでしょう？

これにも“**生ごみ**”の**「水分」**が大きな役割を果たしています。実は、“**生ごみ**”には非常に多くの栄養分が残っているので、悪臭を放つ「腐敗菌」の絶好のえさとなります。腐敗菌は、水分や湿った風通しの悪い所が大好きなので、あっという間に“**生ごみ**”を食べて増えてしまうという訳です。

ということで、重くて！臭くて！環境にもよくない“**生ごみ**”の水分の話、お分かりいただけたでしょうか？水切りアイデアについては、ホームページに載っている自治体もありますので、是非、参考にしていただき、少しずつ協力して私たち、子供たちの町の将来を良くして行きましょう。

問い合わせ
知多南部衛生組合　☎62-0402

10月1日は「土地の日」
10月は「土地月間」です

土地の日、土地月間は、公共の福祉の優先等土地についての基本理念と土地対策の重要性などについて国民の理解と関心を高め、土地関係施策のより実効ある推進に資することを目的に設けられています。

主　唱　国土交通省
標　語　「住むまちの　明日をみつめて　土地活用」

ホームページ
http://tochi.mlit.go.jp/tocsei/tochigekkan/index.html

問い合わせ
企画情報課まちづくり推進係（内線335）

労働時間適性化キャンペーンに係る 無料電話相談

11月は、労働時間適性化キャンペーンが全国一斉に行われます。

期間中の11月21日（土）9時から17時には、愛知労働局の担当官による長時間労働による健康障害の防止や賃金不払残業等に係る電話無料相談が行われます。

専用フリーダイヤル

0120-794-713

（なくしましょう　長い残業）

問い合わせ　愛知労働局監督課・労働時間課
☎052-972-0253・0254

国民年金だより

国民年金の任意加入

老齢基礎年金を受けるためには、二十歳から六十歳までの四十年間に、国民年金への保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間（注1）を合計した期間が二十五年以上必要となります。また、厚生年金などの被用者年金加入期間も合算の対象となります。

しかし、保険料の未納の期間があるために老齢基礎年金の受給資格が足りない人や、満額の老齢基礎年金を受給できない人については、六十歳以上六十五歳未満の間で任意加入することができます。

また、昭和四十年四月一日以前に生まれた人は、六十五歳までに受給資格期間を満たせなかった場合のみ七十歳まで加入することができます。

なお、任意加入の手続きは、六十歳になってから役場住民課年金窓口へ申し出てください。

（注1）合算対象期間とは、国民年金に任意加入できる人が、任意加入しなかった期間などをいいます。

●「六十五歳から満額の年金を受けるためには」

二十歳から六十歳までの加入可能年数のすべての期間が保険料納付済期間でなければなりません。

Q 保険料を納めないまま四十歳まで来てしまいました。今から納め始めても年金を受取るために最低必要な二十五年をクリアすることができないので、年金を受取るための何か良い方法は、ありませんか。

A 六十歳以後の任意加入制度を利用したください。

あなたの場合は、六十歳まであと二十年あり、年金の受給要件である二十五年にはあと五年足りないわけですから、六十歳以後も引続き国民年金に加入し、保険料を納めていけば受給資格を得ることができます。

住民課（内線118）

消費者トラブル情報

「布団類」の契約に関するトラブルに注意！

平成21年4月から6月までに愛知県の8か所の県民生活プラザに寄せられた「布団類」の契約に関する相談件数は59件となり、前年度同期（50件）と比べて増加傾向にあります。

以前は70歳以上からの相談が多く寄せられていましたが、最近は高齢者だけでなく20代の若者からの相談も多くなっています。

家庭訪問による長時間におよぶ強引な勧誘などで契約を迫られるケースが目立ちます。

また、同じ或いは複数の事業者から次から次へと商品を勧められ、短期間のうちに何件もの契約を結ばされる事例も見受けられます。

●**相談事例・アドバイス**

（相談）「羽根布団の保管状況を点検する」と業者が来訪した。「このままだと虫がわく」と言われて30万円の布団カバーセットを勧められて現金で購入した。後日、同社の別の担当者が再度来訪し、「前の商品では不十分」と敷布団カバーとマットを勧誘された。40万円と高額なので断ったが、「会社の面子に関わる」等大声を出したり、半日も購入を迫られたので仕方なく契約した。商品と振込用紙を置いて行った。契約書は郵送されるそうだ。もう勧誘に来て欲しくない。

（アドバイス）当初相談者は2つの契約についての解約は求めていませんでしたが、今後の同様な勧誘を阻止する効果も期待できる旨を説明したところ、クーリング・オフをする意向となりました。クーリング・オフの方法を伝え、書面に「今後の勧誘を断る」旨の文章を添えるように助言しました。また、自宅電話は留守番電話にして勧誘の電話にはでないこと、近所の駐在さんと日常的に連絡を取ること等の自衛の方法もあることを伝えました。

事業者を家の中にいれないことが肝心です。知らない人が訪ねてきた場合は、すぐにドアを開けず、相手の身分と用件を確認しましょう。また、契約する意思がないときは、きっぱりと断りましょう。

「訪問販売」は「特定商取引に関する法律」で規制されており、法定の書面を受領した日から8日間は無条件解約（クーリング・オフ）することができます。必要がない時は、書面で解約の通知をしましょう。

●**困ったときは、早めに県民生活プラザへ相談しましょう。**

知多県民生活プラザ（知多総合庁舎内）消費生活相談専用電話
☎23-3300
中央県民生活プラザ　消費生活相談専用電話
☎052-962-0999

◆国民年金の保険料◆

9月分　11月2日(月)まで

口座振替をご利用の方は、指定された金融機関の口座から引き落としいたしますので預金残高の確認をお願いします。

たよりにしてます　国民年金

インフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者を対象にインフルエンザの予防接種を行います。希望される方は、下記の期間内に予防接種を受けてください。

対　象　者（南知多町に住所のある方に限ります）
①接種日において満65歳以上の方
②満60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓、呼吸器等に障害のある方
（詳しくは実施医療機関または保健センターまでお問い合わせください）

実施期間　11月２日(月)～12月26日(土)

接種回数　期間内に１回

自己負担金　1,000円
※生活保護費受給者は無料です。

申し込み　予約が必要ですので右記医療機関にお問い合わせください。

■実施医療機関

医療機関名	住　所	電話番号
岩田医院	内海字中之郷4	62－0143
水野医院	内海字北向93－2	62－0233
大岩医院(内海)	内海字亥新田115－1	62－0138
上床医院	豊浜字中村23－1	65－0604
大岩医院(豊浜)	豊浜字上大田面12－1	65－0184
南知多病院	豊丘字孫廻間86	65－1111
白井医院	師崎字向島1	63－0029
夏目医院	大井字江崎24	63－0335
日間賀島診療所	日間賀島字東側123	68－2345
知多厚生病院附属篠島診療所	篠島字神戸301－1	67－2267
知多厚生病院	美浜町大字河和字西谷81－6	82－0395

献血にご協力ください

400ml献血にご協力ください

血液確保のため、次のとおり献血を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

献血は相互扶助の精神によって成り立っています。健康なときにこそ献血にご協力ください。

月　日	会　場	受付時間
10月15日(木)	保健センター	午前９時30分～11時30分 午後１時～３時30分

健康なんでも相談

血圧測定や健診の結果についての説明、子どもの相談など、あかちゃんから大人までの健康に関する相談日です。

お気軽にご利用ください。

日　時　10月20日(火)　午前９時30分～10時30分
場　所　保健センター

「けんこう南知多プラン」ＰＲ隊コーナー ⑮　笑って健康

平成21年８月31日（月）に南知多町保健センターで、健康講演会が行われ、90名の参加がありました。

健康講演会
「笑って健康！―生活習慣病を予防しよう―」

講　師
知多厚生病院　内科医師　丹村　敏則　先生

内　容
生活習慣病は、誰でも年をとったら、１つや２つあるものです。

健診などで生活習慣病に気づいたら、ちょっと気遣いをして生活習慣を変えることから始めることの大切さを、落語と江戸時代の一休さんの話をふまえてお話されました。

笑いは、善玉のアディポサイトカイン（脂肪細胞から分泌される生理活性物質）が多く分泌され、生活習慣病予防に役立つ！ことを教えてもらいました。

保健師からの一口メモ No.260

脱!! 不健康な歯が多い町

例年、南知多町は知多半島の中で最も歯周病の多い町となっています。

右のグラフのように幼児から高齢者まで幅広い層で多くなっています。

乳歯は、お腹の中にいる、妊娠７週ぐらいのときから形成させ、早いと永久歯も妊娠４か月ごろから芽が出てきます。そのため妊娠初期から妊婦は口の中をきれいにし、十分な栄養をとることが大切になります。

乳歯が菌に侵されて早い段階でなくなると、永久歯が上手に生えてくることができないため歯並びを悪くします。また乳歯の時点で重症な虫歯になっていると永久歯まで虫歯になってしまうことがあります。永久歯が健康な状態で生えることができるように乳歯の時点で整えてあげることが大切です。

日本歯科医師会では、厚生労働省と一緒に「8020運動」とキャンペーンを実施しています。「80歳になっても20本、自分の歯を保ちましょう。」という働きかけで、毎年達成できている方に表彰を行っています。南知多町でも一昨年は９名、去年は12名の受賞対象者がいました。

歯がないと、食事が食べにくく、会話がしにくくなります。食事がおいしく楽しいものにするには歯が健康であることがとても重要です。

歯は35歳が曲がり角です。今一度ご自身の歯の状態を観察し、歯周病や虫歯がある方は早期に治療し健康な歯を保ちましょう。

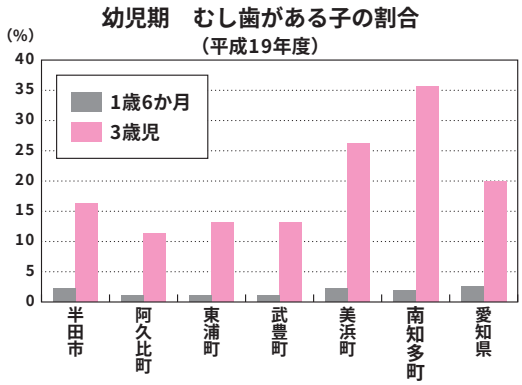

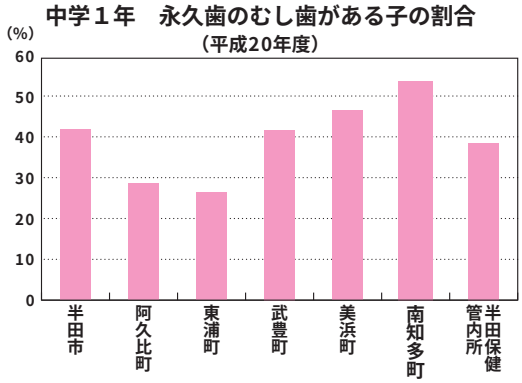

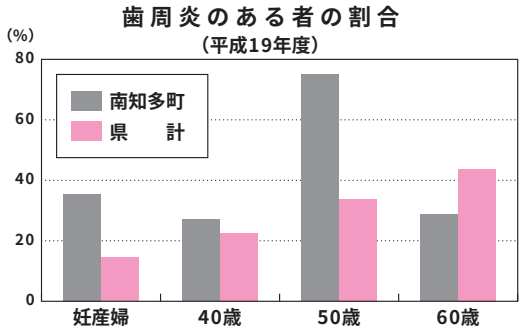

10月の 休日急病当番医

●受付時間　午前９時～正午
●急病以外の診療、往診はできません。
●都合により変更になる場合もあります。

当番日	当番医	診療科目	電話番号
10月４日(日)	知多厚生病院（担当医：辻医院）	内科・小児科	82-0395
11日(日)	知多厚生病院（担当医：上床医院）	内科・小児科	82-0395
12日(月)	(医)浜田整形外科・内科クリニック(古布)	整形外科・内科	82-5511
18日(日)	(医)大岩医院（豊浜）	内科・小児科	65-0184
25日(日)	知多厚生病院（担当医：榊原医院）	内科・小児科	82-0395

インフルエンザ ～予防と重症化を防ぐために～

●新型インフルエンザとみられる集団かぜの発生が続いています。

1　十分な睡眠、栄養をとり、体調を整えましょう。
2　帰宅時には、うがい・手洗いをしましょう。手指消毒剤が設置してある場所では正しく利用しましょう。
3　慢性疾患の方は重症化しやすいため、特に感染しないように注意しましょう。
・慢性呼吸器疾患　・慢性心疾患　・糖尿病
・腎機能障害・ステロイド剤を内服している方
4　かかった時は早めに医師の診察を受けましょう。受診するときはマスクをしましょう。

●注意しましょう　～新型インフルエンザによる「インフルエンザ脳症」～

1　以下の症状がみられたらすぐに医師の診察を受けましょう。
インフルエンザ様の症状（発熱等）に加え
①　呼びかけに答えないなど、意識がはっきりしない。
②　けいれん発作が30分以上つづく、およびけいれい後の意識障害が続く。
③　意味不明のことを言ったり、行動がおかしい。
2　解熱剤は医師に相談して使いましょう。
強い解熱剤（ボルタレン、ポンタールなど）はインフルエンザ脳症を悪化させます。

●新型インフルエンザ　～あんな疑問、こんな疑問～

問1　季節性インフルエンザの予防接種は新型にも効果があるの？

答1　効果はありません。新型インフルエンザのワクチンは現在製造中です。
※　新型インフルエンザワクチンの接種には優先順位があります。
※　季節性インフルエンザのワクチンは、供給量がやや不足する可能性があります。（新型インフルエンザワクチンの製造のため）。

問2　体力、抵抗力があれば新型インフルエンザにかからない？

答2　新型インフルエンザは、体力、抵抗力のある若い世代でもかかりやすいのが特徴です。いずれにしても、一人ひとりが予防対策をしっかりしましょう。

問3　流行が終わればもとの生活にもどれる？

答3　過去の新型インフルエンザは、多くの人が免疫をもつまで２回３回と流行を繰り返しました。現在の新型インフルエンザも同様の危険性があります。最初の流行で感染した人は免疫ができるため次の流行ではかかりませんが、ウイルスが変異したときは、またかかる可能性があります。流行がおさまっても気を抜かず、手洗い・うがいなどの感染予防対策を続けましょう。

「すこやかウォーキング in 師崎」を開催します!

「けんこう南知多プラン」のウォーキング事業を開催して早３年がたちました。内海地区、豊浜地区に引き続き、今年は師崎での開催を予定しています。健康診断の後頑張って運動をし始めたけど同じコースばかりで飽きてきた人、最近少し歩けてないなぁという人、始めるきっかけがないという人もこの機会にぜひ参加してください。地元の人でもまだ知らないところがいっぱいあると思います。探検感覚で楽しみながら一緒に歩きましょう。

日　　時：11月１日(日）小雨決行
申し込み：不要
受付時間：午前８時45分～９時
集合場所：師崎朝市(駐車場は師崎朝市付近にあり、そこから階段を上って公園に入れます。)
コ ー ス：林崎公園 ～ 羽豆神社 ～ 新町公園 ～ 師崎小学校校門前 ～ ビラマリーン付近 ～ 林崎公園
※コースは変更する場合があります。
※当日は師崎朝市で朝市が開催されます。
終了予定：10時30分頃
持 ち 物：歩きやすい服装、タオル、飲み物、必要により日よけ、虫除け、雨具
※雨の場合はご自身で判断し参加してください。
※知多地域に大雨洪水警報等の警報が発令された場合は中止します。午前６時30分までに解除された場合は、予定どおり行います。

問い合わせ　保健介護課（内線512・514）

お知らせコーナー

町政に関するご意見お問い合わせは役場へ
☎65-0711（代表）
FAX65-0694
メール minamichita@town.minamichita.lg.jp

町税だより

固定資産（家屋）課税台帳の加除に係る届け出にご協力ください

税務課（内線141・142）

●家屋を取り壊したとき

家屋の一部または全部を取り壊した場合、家屋取り壊し届出書を提出してください。

※住宅用地の認定を受けている土地にある住宅（家屋）を取り壊した場合、住宅用地の特例がなくなり固定資産税の軽減が受けられないことがあります。

●未登記家屋を名義変更するとき

①土地の所有権移転登記が済み、その土地にある未登記家屋の名義を変更するとき。

②未登記家屋の名義人が死亡したとき。

③そのほかの理由で未登記家屋の名義を変更するとき。

こんなとき、未登記家屋に係る登録事項変更申請書を提出してください。提出用紙は役場税務課にあります。

家屋評価にご協力を！

平成21年1月以降、新築や増築し、完成された家屋について、評価に伺います。

この評価は、固定資産税のもととなる評価額を算出するために行うものです。

該当される方には、事前にご連絡させていただきますので、ご協力くださるようお願いします。

個人住民税の公的年金からの特別徴収が始まります

税務課（内線145・146）

平成21年10月から町・県民税の公的年金からの引き落としが始まります。

対象者は、平成21年4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある方です。

ただし、介護保険料が年金から引き落としされていない方または、引き落とされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える方は対象となりません。

引き落とされるのは、年金所得の金額から計算した住民税額のみで、年金以外の所得がある方は、残りの税額を納付書等で納めていただくことになり、住民税の総額に変わりはありません。

「COP10開催一年前」記念行事を開催します

環境課（内線131）

来年10月、愛知・名古屋において、地球上の様々な生き物を守るために世界中の国々が集まって話し合う「生物多様性条約第十回締約国会議（COP10）」が開催されます。

COP10支援実行委員会では、この会議の開催一年前を記念し、生物多様性とCOP10の意義を広く知っていただくための行事を開催します。

日時 ①10月10日(土)・11日(日)午前10時から午後4時まで
②10月12日(月・祝)午後1時から午後6時まで

会場 ①愛・地球博記念公園（長久手町）②名古屋国際会議場（名古屋市熱田区）

内容 ①藤井フミヤさんらによるステージイベント、ブース展示等 ②木村秋則さんによる基調講演（聞き手 滝川クリステルさん）、各種フォーラム等

入場無料（②は定員千五百名で事前申し込みが必要です。）

問い合わせ COP10支援実行委員会 ☎052-972-7779（ダイヤルイン）
ホームページ http://www.cop10.jp/aichi-nagoya/

障がいのある方やご家族の巡回相談のご案内

福祉課（内線122）

知多南部相談支援センターゆめじろう・わっぱるでは、障がいのある方やご家族の方の地域生活に関する様々な問題解決のお手伝いをする巡回相談を行います。

お話をうかがう中で、あなたらしく地域で暮していけるための手立てを一緒に考えていきましょう。相談は無料です。また秘密は必ず守ります。

今月は通常の巡回相談に加えて、障がいをお持ちの方の仕事に関する相談を専門スタッフ（知多地域障がい者就業・生活支援センター ワーク）が受付します。対象は障がいをお持ちの方とご家族、障がいをお持ちの方を雇用している事業所です。

※ただし、事業所・仕事の紹介は行いません。

日時 10月13日(火) 午後1時30分～4時

会場 役場1階第一会議室

※巡回相談日にご都合のつかない方は、個別の相談も可能ですので、ご利用ください。

内容 障がいのある本人、家族、関係者からの相談

予約 事前にお電話でお申し込みください。

南知多町以外でも実施しますので、詳しくは相談支援センターまたは役場福祉課までお問い合わせください。

予約・問い合わせ
知多南部相談支援センター ゆめじろう ☎72-6464
メール：soudan@dune.ocn.ne.jp
わっぱる ☎73-3201
メール：soudan-co@wappa-no-kai.jp
（営業時間 平日午前9時～午後5時）

家の耐震性を知り、工夫して自分の身を守ろう

木造住宅耐震診断

建設課　（内線234）

南知多町では、平成15年度から木造住宅の『**無料耐震診断**』を実施しています。この制度は、『**あなたの負担なし**』で、南知多町があなたの木造住宅の耐震診断を行うものです。

耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と判定された場合、概算の改修工事費が示されます。

今後予想される東海地震や東南海地震などの大規模地震から、あなたや家族の生命を守るためにも耐震診断を行い、被害を少しでも軽減できるような耐震改修をしましょう。

無料耐震診断の対象となる建築物

①昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
②在来軸組構法の2階建て以下の住宅
③現に人の住んでいる住宅
④建物の所有者が申し込みをされた住宅

耐震改修工事に対する補助

南知多町の「無料耐震診断」の結果により、「倒壊の可能性があり総合判定1・0未満」と診断された木造住宅を対象に、耐震改修工事費の一部を補助します。

補助額　耐震改修工事に対し、工事費の2分の1（上限60万円）

耐震診断申込場所
建設課または各サービスセンター
（申込用紙は窓口にあります。）

問い合わせ　建設課

町営住宅の入居者を募集します

建設課　（内線234）

次のとおり内海・城下住宅の入居者の募集を行います。

場所　内海字城下63-1 城下住宅A棟2号・B棟1号・C棟102・201号

規格　1DK　A・B棟　29・8㎡・C棟　39・8㎡

家賃
A・B棟　月額8,900円～19,500円
C棟　月額14,500円～31,900円
（所得月額により決定）

共益費　A・B棟　1,400円
C棟　2,000円

敷金　家賃の3か月分

申込資格（概略）
(1)町内に居住し、または勤務場所を有する者であること。
(2)現に同居し、または同居しようとする親族があること。
(3)現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
(4)収入基準（所得月額）に適合していること。
(5)暴力団員でないこと。

所得月額
(1)20万円以下（一般の世帯）
(2)26万8千円以下（老人、身体障害者等）

申込期間
10月1日(木)～10月15日(木)

申込方法　次の書類を提出してください。
(1)町営住宅入居申込書
(2)住民票の写し
(3)住宅に困窮していることを証する書類
(4)申込者と家族全員の収入を証明する書類
(5)その他必要と認める書類

選考方法　申込者の資格を審査のうえ、住宅困窮度の高い世帯から入居決定し、順位の定め難い場合には公開抽選を行い、当選された方には入居決定通知書を交付します。

入居時期　11月1日(日)

入居決定者の方は、連帯保証人2人が必要です。

※町営住宅募集案内書（入居申込書）は、建設課または各サービスセンターにあります。詳しい応募方法については、建設課へお問い合わせください。

愛知障害者職業能力開発校の平成22年度訓練生を募集します

福祉課　（内線122）

募集訓練科目・期間・定員
●短期課程（1年）
情報システム科(20人)、OAビジネス科(30人)、CAD設計科〔機械・建築コース(各15人)〕、デザイン科〔Webコース(20人)・DTPコース(10人)〕、総合実務科(15人)

募集期間　11月2日(月)～12月18日(金)、総合実務科のみ11月2日(月)～11月27日(金)

選考日　1月16日(土)または1月17日(日)、総合実務科のみ12月6日(日)

選考方法
・障がい者対象　一般教養と面接
・知的障がい者対象　適性試験、運動機能試験および面接

応募資格
・障がい者対象　技能を身に付け職業的自立を望んでいる方。症状が安定している方。訓練および集団生活に支障がないと認められる方。
・知的障がい者対象　療育手帳を所持している方、または公的機関で判定を受けた方。技能を身に付け職業的自立を望んでいる方。訓練および集団生活に支障がないと認められる方。本校に自力通学が可能な方（自宅から通校できる方）。訓練の受講に際し、保護者等の理解と協力が得られる方。

応募方法　入校願書、健康診断書を居住地を管轄する公共職業安定所へ提出してください。

入校日　平成22年4月7日(水)

受験料および授業料　無料

その他　訓練で必要な工具はお貸しします。ただし、教科書代、食費は実費が必要です。通校が不便な方は、寄宿舎に入寮できます。

問い合わせ
愛知障害者職業能力開発校
☎0533-93-2102
FAX0533-93-6554
〒441-1231　豊川市一宮町上新切33-14
http://www.aihoi.ac.jp/

お詫びと訂正

広報9月15日号11ページ、お知らせコーナーで誤りがありましたので訂正し、お詫びします。

・「司法書士・行政書士の無料相談会のお知らせ」
■行政書士コーナー
（誤）存続手続きに関する相談
（正）相続手続きに関する相談

広報 みなみち
10・1
平成21年 №793

10月 行事カレンダー

1木			
2金	家庭粗大ごみ収集・師崎	(師崎漁協製氷北側)	7:00～11:00
3土			
4日	神楽船まつり	(内海西端地区)	18:30～
5月			
6火	日間賀島地区町民体育祭	(日間賀小)	8:30～
7水	年金相談	(役場)	10:00～16:00
8木	医師健康相談（予約制）	(保健センター)	13:30～14:00
9金	家庭粗大ごみ収集・日間賀島	(日間賀島SC横)	8:00～9:00
10土	大井豊受神社奉納相撲 師崎地区祭礼	(大井豊受神社) (師崎)	
11日	内海地区町民体育祭 すいせんひろば秋まつり 師崎地区祭礼	(町民会館) (すいせんひろば) (師崎)	8:30～ 10:00～14:00
12月	おんべ鯛奉納祭	(篠島)	7:00～ 体育の日
13火	家庭粗大ごみ収集・篠島 障がい者巡回相談	(篠島SC前) (役場)	7:00～ 8:15 13:30～16:00
14水			
15木	献血 心配ごと相談・豊浜	(保健センター) (町公民館)	9:30～11:30 13:00～15:30 14:00～16:00
16金			
17土			
18日	リサイクルフェア 町税休日収納窓口 内田佐七家公開日 豊浜フリーマーケット	(知多南部クリーンセンター) (役場税務課) (内田佐七家) (豊浜漁港半月埋立地)	8:30～12:00 9:00～12:00 10:00～15:00 10:00～15:00
19月			
20火	健康なんでも相談	(保健センター)	9:30～10:30
21水	年金相談	(役場)	10:00～16:00
22木	成年後見巡回相談	(役場)	13:30～16:30
23金			
24土	第29回南知多町文化展	(町総合体育館)	10:00～17:00
25日	第29回南知多町文化展	(町総合体育館)	10:00～16:00
26月			
27火	心配ごと相談・内海	(町公民館内海分館)	14:00～16:00
28水			
29木			
30金			
31土			

篠島SC：篠島サービスセンター、日間賀島SC：日間賀島サービスセンター

町税の休日収納窓口を開設します

開　設　日　10月18日　日曜日
開設時間　午前９時～正午
開設場所　役場本庁１階　税務課窓口
問い合わせ　税務課徴収係
☎65－0711　内線143・144

10月の納税

◆町　県　民　税……第３期分
◆国民健康保険税……第４期分
◆納　　期　　限……11月２日(月)

口座振替制度ご利用の方は、指定された金融機関の口座から引き落としいたしますので預金残高の確認をお願いします。

「町税は便利な口座振替で」

人口と世帯数(住民基本台帳)

平成21年８月末現在

地区＼区分	男	女	計	世帯数
内　海	2,809人	2,973人	5,782人	2,047世帯
豊　浜	2,833	3,096	5,929	2,013
師　崎	2,530	2,636	5,166	1,751
篠　島	934	956	1,890	609
日間賀島	1,082	1,138	2,220	650
計	10,188 (－18)	10,799 (－14)	20,987 (－32)	7,070 (＋4)

(　)内は対前月比

町内の火災・救急・交通事故(21年８月)

秋の安全なまちづくり県民運動
10月11日～10月20日

重点
- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 自転車盗および自動車関連窃盗の防止
- 住民を対象とする侵入犯罪の防止
- 暴力追放運動の推進

火災・救急
▶火災件数　3件（10件）〈＋3件〉
うち建物　2件（4件）〈±0件〉
▶救急件数　107件（598件）〈－20件〉
うち急病　66件（391件）〈－16件〉
交通事故
▶件　数　8件（44件）〈－9件〉
▶死　者　0名（1名）〈＋1名〉
▶重軽傷者　13名（57名）〈－13名〉
※(　)内は今年の累計
〈　〉内は前年同期との比較

◆発行／南知多町　TEL65-0711
〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ケ坪18　FAX65-0694 編集／総務部企画情報課